

被扶養者として認定をうけるための必要書類一覧

●被扶養者(異動)届に添付

R4.10版

提出書類		同居 別居	世帯全員の 住民票	戸籍謄本	課税・非課税 証明書 〔市区町村発行〕	被扶養者 現況届	年金通知書 (写) 〔老齢・障害・遺族等 の受給者〕	送金がわかる 書類 〔直近3ヶ月分 の預金通帳や 金融機関の振 込受領書等の (写)〕	備考
同居要件 不要	祖父母	同居	○		★	○	○		養祖父母の場合 △印の書類も添付
		別居	○	△	★	○	○	○	
	父母	同居	○			★	○	○	養父母の場合△ 印の書類も添付
		別居	○	△		★	○	○	
	夫	同居	○			★	○	○	
		別居	○	○		★	○	○	
	妻	同居				★		○	
		別居	○	○		★	○	○	
	子	同居				★		○	養子の場合、△印 の書類も添付
		別居	○	△		★	○	○	
兄弟姉妹又 は孫	同居	○			★	○	○		
	別居	○	○		★	○	○		
同居要件	配偶者の 兄弟姉妹	同居	○		★	○	○		
	義父母	同居	○		★	○	○		
	おい・めい	同居	○		★	○	○		
	おじ・おば	同居	○		★	○	○		

○印:義務教育終了後の方は必ず添付(学生の方は、学生証(写)又は在学証明書(写)を添付すれば○印は添付不要)

★印:個人番号(マイナンバー)を利用して、取得するため添付不要

◆その他の取扱いの添付書類

次の場合は、それぞれの書類を添付してください
また、これらの書類以外に提出していただく場合がありますのでご了承ください

- 退職後に雇用保険の失業給付
 - 雇用保険基本手当を受給する(している)方
 - 雇用保険受給資格者証(写)または、雇用保険受給資格通知(写)
 - 雇用保険基本手当受給満了した方は、雇用保険受給資格者証(写)(支給終了印要)
 - 雇用保険基本手当を受給しない方
 - 雇用保険被保険者離職票1(写)と2(写)及び申立書
 - または、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(写)
- 出産手当金または傷病手当金を受給する(している)方
 - 支給決定通知書等給付額がわかる通知書等(写)
- 内縁関係にある方
 - 世帯全員の住民票(続柄記載のもの)
- 母子家庭の方は、(1)または(2)のいずれかの書類
 - 家族全員の住民票(続柄記載のもの)と被扶養者現況届(養育費の有無を明記)
 - 児童扶養手当証書(写)
- 自営業(商業・農業・不動産等)の方
 - 直近の確定申告書(写)及び収支内訳(写)
- 身体障害者の方
 - 「身体障害者手帳」(写)
- 国外に居住の方
 - 「国内外転居届」及び証明書類(証明書類は届書に記載してあります。)